

事業費補助金調査票(表)

補助金名	イノシシ等侵入防止対策事業補助金
------	------------------

担当課	経済部 農政課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	06	01	02	20	— 07
事業名	有害鳥獣駆除事業					
新規・継続の別	新規					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R5実施計画額	277	千円
R4 予算額	279	千円
R3 決算額	—	千円
R2 決算額	—	千円
R1 決算額	—	千円
H30 決算額	—	千円
H29 決算額	—	千円

事業の趣旨・目的	農作物への被害を軽減するため、当該農作物を耕作している農業者が設置する電気柵、フェンス等に係る費用に対して、その一部を補助することで、農業者の農業経営の維持及び安定を図る。	補助対象者	【補助対象者】 市内に事務所又は事業所を有する法人又は本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている農業者																																				
開始年度	令和 4 年度	経費	【補助対象経費】 イノシシ等による農作物への被害を防止するための電気柵やフェンス等の設置に対する経費																																				
根拠法令等	(市) 成田市イノシシ等防護柵設置費補助金交付規則	補助率	【補助率】 ・補助対象経費の1/2以内(上限20千円)																																				
留意事項		補助率	【国県等の補助率】 市単独補助事業のため、国県等の補助なし																																				
決算内訳	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="4">令和 3 年度決算額等 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)					金額	件数	割合	全体事業費	0			うち市補助金	0			うち国補助	0			うち県補助	0			自己負担	0			成果指標	【近隣自治体の補助率】 ・印西市:補助率1/2 上限なし ・酒々井町:補助率1/2 上限なし ・佐倉市:補助率1/2 上限10万円 成果指標: 取組実施面積 (単位: 件) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td></td> </tr> </table>	年度	数値	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
令和 3 年度決算額等 (単位:千円)																																							
	金額	件数	割合																																				
全体事業費	0																																						
うち市補助金	0																																						
うち国補助	0																																						
うち県補助	0																																						
自己負担	0																																						
年度	数値																																						
令和3年度																																							
令和2年度																																							
令和元年度																																							

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	既存の補助事業で対象とならない電気柵等の設置を補助することで自ら農作物への被害を軽減する対策を支援し、農業経営の維持、安定を図ることは市民ニーズに適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	低い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	取組実施面積 R1:0a R2:0a R3:0a
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	令和4年度からの事業であり、今後、電気柵の設置が進んでいくことが期待できる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	市内におけるイノシシ等による農作物への被害の相談が増加していることを受け、令和4年度から開始した事業である。農業者が農作物への被害を軽減ため自ら実施する対策を支援することは、農業経営の維持及び安定につながることから、今後も継続して実施する。		